

国の重要な統計調査のお知らせです

【令和4年10月1日現在で就業構造基本調査を実施します】

安心して働ける明日へ。



令和4年

10月1日

みなさまの就業に関する状況について現状を正しく把握し、安心して働ける社会を実現していく、国や地方の施策の基礎となる重要な調査です。

就業構造基本調査

みなさまのお住まいになる地域が調査対象となりました

就業構造基本調査は、「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)

に基づき実施する、国の重要な統計調査です。

みなさまのお住まいになる地域に調査をお願いするようになりましたので、本日はそのお知らせにまいりました。

この地域の中から調査をお願いする世帯が選ばれます

調査をお願いするお宅には、9月下旬に改めて調査員がうかがい、調査票をお配りしますので、ご回答をお願いいたします。

調査への回答は、インターネットでの回答が便利です。



調査書類配布用封筒

調査をお願いする世帯に配布



調査員が訪問させていただく際、ご不在等により直接調査票をお配りできないときは、調査票を郵便受け等に投函させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症対策に十分留意して実施します。

詳しくは 就業構造基本調査



<https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2022/campaign/index.html>



総務省統計局・都道府県・市区町村